

2008 年 7 月 4 日

労働・所得統計に関する論点

阿部正浩

労働・所得統計は、労働市場の現状を把握し、政策決定や評価の基礎資料になると同時に、GDP 統計をはじめとする各種経済指標作成の基礎資料となる。労働市場は需給が調整され、労働条件が決定される場であり、統計調査には、

- ・ 労働供給の実態
- ・ 労働需要の実態
- ・ 労働市場の需給調整の実態
- ・ 賃金・労働所得の実態
- ・ 労働時間など労働条件の実態

などの把握が要請されている。以下では、この項目に沿いながら、労働・所得統計に関する論点を整理したい。

労働供給の実態把握は、総務省統計局が実施している『国勢調査』、『労働力調査』、『就業構造基本調査』、『社会生活基本調査』などによって行われている。

このうち GDP 統計作成上で最も重要となるのが労働力調査である。この調査は毎月調査を行いつつ精度を維持するために、調査事項を限定し、標本数も拡大されたとはいえ、未だ多いというわけではない。そのため、労働者数の振れが大きく、また集計単位が万人であるため、産業別では各月の変動を観察できないケースがある。サンプル数の拡大を検討すべきではないかと考える。

ところで、そもそも労働供給の実態を把握するためには、供給主体である世帯の特性や行動を無視することはできない。それゆえ、労働と消費のデータの統合は、雇用政策の効果を検証する上でも有益な情報となり得る。ただし、労働力調査と家計調査との統合といった大規模世帯調査の毎月の実施は、調査客体の負担や速報性確保の観点から困難と思われる。そこで、就業構造基本調査に消費・貯蓄行動についての詳細な質問を追加する、あるいは全国消費実態調査に就業行動についての詳細な質問を追加する、などで対応することが望まれる。

労働需要の実態把握は、GDP 統計作成との関連では、毎月の就業者・雇用者数については『労働力調査』と『毎月勤労統計』により行われている。しかし、これらの調査では企業の生産活動の実態把握は行われておらず、同一統計調査内で完結して企業の生産量と労働需要量を把握できていないという問題がある。この点については後述したい。

まず、GDP 統計作成の観点からは、この二つの統計調査には以下のような問題がある。

まず、毎月勤労統計の 5～29 人事業所のサンプルが、1 月と 7 月に 1/3 ずつ入れ替えられることから、所定内給与等に断層がみられることがある。サンプル替えを工夫することで、こうした断層をなくすことが望まれる。

次に、GDP 統計作成において退職金推計の際に用いている毎月勤労統計の離職率には、事業所間の異動も含まれており、退職者を把握することが困難となっている。毎月勤労統計でも、離職理由別の離職者数を把握し、同時に退職金についても調査することが望まれる。なお、承認統計である雇用動向調査では退職者数が調査されているが、半年ごとの調査であり、四半期毎の退職者数および退職金は把握できていない。

GDP 統計作成以外の観点からは、次の二つが重要な課題である。

まず、近年、企業の活用が進む非正規雇用者、特に派遣労働者や請負会社の社員の実態をよりよく把握することは、雇用政策を考える上で、また生産性を計測する上で、重要である。これまで、「労働者派遣事業に関する調査」などの調査が行われてきたが、これらはその時点時点でアドホックに行われた統計調査であり、統計の継続性という観点からは問題がある。今後とも派遣や請負といった形態の働き方は労働市場の中でも重要と考えられるから、「どこで」「だれが」「なにを」「どのように」「どのくらい」働いているのか、を正確に把握する統計調査を継続的に行うべきではないか。

次に、上記でも触れたように、労働需要はそもそも生産関数の派生需要関数であり、生産量と労働需要の関係を把握することは最も基本である。しかしながら、既存の雇用統計では生産量を把握できておらず、同一統計調査内で自己完結的に両者の関係を把握することが出来ない。しかし、毎月勤労統計などで生産水準を調査事項とすることは調査客体への負荷が強まることとなり、あまり現実的な解決策ではない。しかし、毎月勤労統計の標本事業所と生産水準を把握している他の統計調査(工業統計調査など)の標本事業所を同じにするなど、工夫することは不可能なことではない。

さらに、近年、先進各国では **Employee-Employer** データの開発に取り組んでおり、**Employee-Employer** データから得られた豊富な情報をもとに、多くの雇用政策が提言されている。例えば、米国の **Census Bureau** は **Longitudinal Employer-Household Dynamics Program** において、**Employee-Employer** データを作成しており、企業行動と家計行動の複雑な交互作用についても統計により検証可能となっている。例えば、我が国でも **Employee-Employer** データが整備されれば、事業所の生産が増加したときに、技術革新が生じたときに、どういった属性の労働者の需要を高め、賃金・報酬を高めるのか、あるいは企業のワークライフバランス施策が労働者の消費や出生行動などにどう影響するか、事業所で解雇あった場合にどういった労働者が解雇に応じ、それ以外の労働者はどのような行動を取るのか、などを検証

することが可能となり、雇用政策を検討し評価する上で重要な情報を提供することになるだろう。なお、現在 European Commission は London School of Economics と Linked Employer-Employee Data Project を実施しているが、そこでは European Structure of Earnings Survey を活用し、様々な分析と政策提言を行っている。したがって、我が国でも工業統計調査と賃金構造基本統計調査をリンクすることなどを工夫して、新たな統計を作成することも現実的な方向である。

労働市場の需給調整の実態把握については、失業については「労働力調査」が、未充足求人については「職業安定業務統計」が、それぞれ担っている。

我が国の失業率は、1990年代までは低位で安定的に推移してきたが、90年代後半以降はうなぎ上りに上昇し、2004年には戦後最高の水準に達した。失業率が高まる中で、以前に比べて失業率指標の重要性が増してきている。とりわけ、労働市場の地域間格差の問題に関する議論が近年では大きくなっており、地域別の失業率指標の拡充は重要な課題である。現在のところ、労働力調査では都道府県別の失業率については四半期ベースで公表しているが、都道府県内の労働市場の状況を詳細には把握できていない。都道府県が各個に雇用政策を検討するにあたり、都道府県内の地区別の労働市場指標を作成することは意味がある。職業安定業務統計において、都道府県別に雇用保険被保険者数と失業保険を受けている人数から、失業率指標を作成・公表していくことが望まれる。

加えて、労働力フローの統計を充実させていくべきではないか。労働市場のフロー分析は、現在の就業状況と前期の就業状況を比較することで、就業から失業への流れ(あるいはその逆)や非労働力から就業への流れ(あるいはその逆)などを把握することが出来、失業率などストック指標とは別の視点から労働市場の実態を把握することが出来る。たとえば、失業率が上昇(低下)したのは就業から失業の流れが増加(減少)したからなのか、それとも失業から就業への流れが減少(増加)したからなのか、あるいは非労働力から失業への流れが増加(減少)したからなのか、といったことを区別することが出来、雇用政策を検討・検証する情報としてより豊かになる。(独)労働政策研究・研修機構が『雇用保険事業年報』を用いて、フロー(失業)参入確率指標＝初回受給者数(あるいは受給資格決定件数)／被保険者数を、月別に、性別、年齢別、産業別、県別に計算している。ただし、雇用保険受給者のみが失業者ではないから、この指標にはバイアスを含んでおり、労働力調査を利用した労働力フローの統計指標の作成・公表が望まれる。

また近年では、労働市場の需給調整の経路が、公共職業安定所だけでなく、民間職業紹介機関や労働者派遣機関、新聞やインターネットなどの求人広告など、多様となっている。が、未充足求人の指標である有効求人倍率は、現在でも公共職業安定所を経由した求人と求職者の比率を示すに過ぎず、他の需給調整経路を経由したそ

れらは反映されておらず、労働市場の需給バランスの実態を十分に反映しているのか不明である。労働力調査で求職者数を把握可能であるから、求人数を把握する統計調査の開発が望まれる。

賃金・労働時間など労働条件の実態把握に関しては、「毎月勤労統計」や「賃金構造基本統計調査」などが担っている。

まず、GDP 統計作成の観点からは、次の課題がある。

第一に有給家族従業者についての人数、労働時間情報が不足している。人数は年ベースでは把握できるが、月次、産業別のデータがない。また、給与については情報がない。これらの情報を経常的に調査する統計調査の開発、あるいは既存統計調査にこれらの調査事項を追加する、などが望まれる。

第二に、近年の非正規雇用者の増加は副業従事者を増加させている可能性があり、既存統計において副業に関する調査事項を充実させる必要がある。とりわけ副業における所得と労働時間を捕捉できるような調査事項の追加が望まれる。

第三に、公務部門について賃金、労働時間等に関する統計調査の開発、もしくは代用できる行政記録を公表、が望まれる。

次に、産業別に労働生産性を計測するという観点から、課題を整理したい。労働生産性は、雇用政策の観点からは、雇用変動や賃金・報酬変動を予測するための基礎的指標であり、非常に重要な統計指標である。米国 BLS は、年毎に産業別の労働生産性を、四半期毎に製造業の労働生産性を、それぞれ公表しており、レイオフや賃金上昇などを予測するための基礎的情報を提供している。産業別に労働生産性を把握するためには、労働投入量(=労働者数×労働時間)を正確に把握できるようにしなければならない。既存統計調査の改良が望まれる。毎月勤労統計では、当該事業所と雇用契約をしている労働者(例えば、当該事業所で働いている派遣社員を含まない)について調査しているが、当該事業所で働く労働者(同派遣労働者を含む)についての調査も必要であろう。また、パート・アルバイトや契約社員、有給家族従業者などの労働時間をより正確に捕捉する必要もある。

以 上